入 札 概 要 書

徳島県盛土防災情報管理システム第２期構築及びクラウド移行業務について、条件付一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により、次のとおり公告する。

１　入札に付する事項

(1) 業務名

徳島県盛土防災情報管理システム第２期構築及びクラウド移行業務

(2) 主な業務内容

入札概要書、徳島県盛土防災情報管理システム第２期構築及びクラウド移行業務仕様書及び委託契約書(案)等(以下これらを「入札概要書等」という。)による。

(3) 業務委託期間

契約締結日から令和９年３月３１日まで

２　担当部局

徳島県県土整備部都市計画課盛土防災・事前復興担当
〒７７０－８５７０　徳島県徳島市万代町１丁目１番地
電話番号　（０８８）６２１－２５６６
ﾌｧｸｼﾐﾘ　（０８８）６２１－２８６９
電子メールアドレス　toshikeikakuka@pref.tokushima.lg.jp

３　契約条項を示す場所及び入札概要書等についての問合せ先

「２　担当部局」に同じ

４　入札概要書等の交付方法

(1)交付期間

令和８年３月１３日(金)から４月１４日(火)まで

(2)交付場所

「２　担当部局」に同じ。

(3)交付方法

入札概要書等の交付を受けようとする者は、入札概要書等交付申込書（様式－１）及び機密保持誓約書（様式－２）に必要事項を記載し、直接持参、電子メール、ファクシミリ(いずれも送信後に電話により着信を確認すること。)又は郵送(書留郵便)により提出するものとする。様式は徳島県ホームページからダウンロードしたものを使用すること。

入札概要書等については、電子メール等で送付する。

５　入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、(1)から(10)までに掲げる事項のすべてに該当する者であることとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和２２年政令第１６号)第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱(昭和５６年徳島県告示第２６号)第４条第１項の規定による審査により入札に参加する資格を有すると認められた者であること。

(3) 国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関の発注した「同種・類似業務」に係る業務の元請けとして、この入札公告の公告日までの間に完了した業務実績を有する者であること。

なお、「同種・類似業務」とは「GIS を活用して防災関連情報等をデータベース化し、行政内部における情報共有及び外部公開を行うシステムの開発業務や改修業務」をいう。

(4) 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止又は指名回避の措置の対象となっていない者であること。

(5) この入札に係る入札概要書等の交付を受けた者であること。

(6) 会社更生法(平成１４年法律第１５４号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成１１年法律第２２５号)に基づく再生手続開始の申立て又は破産法(平成１６年法律第７５号)に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
(7) 過去一年以内に国又は地方公共団体と締結した業務委託契約において、契約解除条項に基づく契約解除をされたことのない者であること。
(8) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第７７号)第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員(同条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
(9) 「７　入札参加資格の確認手続」に示す入札参加資格の確認を受けた者であること。
(10)元請けとして実施した国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関の５の(3)に規定する「同種・類似業務」に従事した者を雇用しており、従事技術者として配置できること。

６　条件付一般競争入札参加資格確認申請書作成要領

(1) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書の作成方法
　条件付一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、様式－３～様式－６のとおりとする。提出部数は、様式－３～様式－６を正本１部とする。
(2) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書内容の留意事項
ア　会社概要について、次の事項を様式－４に記入すること。
（ア）会社沿革
（イ）本社、支社又は営業所等の住所等
（ウ）物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱第４条第１項の規定による審査資格状況
イ　国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関の発注した「同種・類似業務」にかかる業務の元請けとして、この入札公告の公告日までの間に完了した業務実績を様式－５に記載すること。また、業務実績を有する者であることを証明する書類(契約書、仕様書等実績が確認できる書類)の写しを提出すること。
　なお、「同種・類似業務」とは「GIS を活用して防災関連情報等をデータベース化し、行政内部における情報共有及び外部公開を行うシステムの開発業務や改修業務」をいう。
ウ　従事予定技術者の資格及び業務経験等を様式－６に記載すること。また、資格を証明する写し、過去の業務実績を証明する書類(契約書、仕様書、技術者届等、通算して１年以上の実績が確認できる書類)の写し、雇用していることが確認できる書類の写しを提出すること。

７　入札参加資格の確認手続

(1) この入札に参加を希望する者は、条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を次に定めるところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
　また、提出した条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料に関し県から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。条件付一般競争入札参加資格確認申請書の審査の結果、入札参加資格を有すると判断した者に限り入札に参加できるものとする。
(2) 提出期間
　令和８年３月１３日（金）から４月１４日（火）まで（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第３号）第１条第１項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）
(3) 提出場所
　徳島県県土整備部都市計画課盛土防災・事前復興担当
　〒７７０－８５７０　徳島県徳島市万代町１丁目１番地
　電子メールアドレス　toshikeikakuka@pref.tokushima.lg.jp
(4) 提出方法
　直接持参、郵便(書留郵便に限る。)又は電子メール（送信後に電話により着信を確認すること。）によるものとする。

(5) 入札参加資格の確認及び通知

ア　提出期間内に条件付一般競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格に係る確認の結果、参加資格が認められない者は入札に参加することができない。

なお、入札参加資格の確認に係る参加資格確認基準は、「５　入札に参加する者に必要な資格」によるものとする。

イ　入札参加資格の確認の結果は、令和８年４月２０日（月）までに電子メール等により通知する。

８　入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

令和８年４月２３日（木）午後２時から

(2) 場所

徳島県徳島市万代町１丁目１番地

徳島県庁万代庁舎８階　８０２会議室

(3) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便

(4) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

注）封筒の表面に「徳島県盛土防災情報管理システム第２期構築及びクラウド移行業務入札書在中」と朱書し、下記の宛先に受領期限までに到達するように、書留郵便で差し出さなければならないものとする。

ア　受領期限

令和８年４月２２日（水）午後５時必着

イ　宛先

郵便番号７７０－８５７０

徳島県徳島市万代町１丁目１番地

徳島県県土整備部都市計画課盛土防災・事前復興担当

９　入札手続

(1) 入札書の作成

入札書は所定の様式によるものとし、次に示す内容を満たしていなければならない。

ア　入札書には、入札金額、入札業務、入札年月日並びに住所及び氏名を記載しなければならない。

イ　文字はすべて「かい書」とし、インク又はボールペンで明確に記載すること。

ウ　「入札金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。

(2) 入札書の提出

入札参加資格の確認を受け、資格があると認められた入札者は本入札概要書及び徳島県契約事務規則（昭和３９年徳島県規則第３９号）に基づき入札書（様式－７）を「８　入札及び開札の日時及び場所」の日時、場所に提出すること。

(3) 入札者

入札は、入札参加資格の確認を受け、資格があると認められた本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合は、入札前に委任状（様式－８）を提出するものとする。

(4) 入札の方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額(当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 落札者の決定方法

徳島県契約事務規則第１８条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をしたものが２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって本件執行業務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(6) 再度入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合において、直ちに再度入札を行う。再度

入札に参加できるものは、最初の入札に参加したものに限る。
なお、郵便による入札は、再度の入札に応じる意思を有しないものとみなす。

(7) 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

ア　「５　入札に参加する者に必要な資格」に規定する入札参加資格のない者の行った入札。

イ　記名のない入札。

ウ　入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札並びに次に掲げるところによりした入札。

（ア）鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの。

（イ）金額をアラビア数字以外で記載し、又は訂正したもの。

（ウ）「業務名」の記載のないもの。又は記載を誤ったもの。

（エ）「住所及び氏名」の記載を誤ったもの。

エ　同一事項に対してした２通以上の入札。

オ　他人の代理人を兼ね、又は２人以上の代理をした者の入札。

カ　代理人が入札する場合に委任状を提出しないでした入札。

キ　指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であって封書の表面に「徳島県盛土防災情報管理システム第２期構築及びクラウド移行業務入札書在中」と朱書がなく、入札書であることが確認できなかった入札。

ク　前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札。

(8) 入札のとりやめ等

入札参加者が連合した場合、そのおそれが強い場合、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 入札保証金

免除

(10)　契約保証金

免除

(11)　情報公開について

入札結果、参加事業者名は情報公開の対象となり、公表するので、参加事業者にあってはその旨了解の上入札すること。

(12)　注意事項

入札書を持参した者が入札参加者と異なる場合は、入札参加者（委任状の委任者）に加え、その者（委任状の受任者）の氏名及び連絡先を次のとおり封かんした封筒に記載すること。

（封筒記載例）
入札参加者○○○○（連絡先○－○－○）
入札書を持参した者△△△△（連絡先△－△－△）

１０　入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明

(1) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、入札参加資格がない旨の通知を受理した者は、徳島県知事に対してその理由を、その通知を受けた日の翌日から起算して７日（県の休日を含まない。）以内に書面（様式は任意）により説明を求めることができる。なお、受付時間は午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）とする。

(2) (1)に対する回答については、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して１０日（県の休日を含まない。）以内に書面により回答するものとする。

１１　契約書の締結

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して５日以内に県が指定する契約書により、契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。

１２　契約書作成の要否等

要

１３　本業務受注者に対する制約事項

なし

１４　入札概要書等に関する質問の受付及び回答

(1) 質問は、書面によることとし、様式は任意とする。書面は電子メール、ファクシミリ（いずれも送信後に電話により受信について確認すること。）又は郵送により提出するものとし、持参によるものは受け付けない。

なお、質問文書には質問に対する回答を送付する窓口の住所、部署、担当者名、電話、ファクシミリ番号及び電子メールアドレスを併記すること。

ア　受付場所

徳島県県土整備部都市計画課盛土防災・事前復興担当
〒７７０－８５７０　徳島県徳島市万代町１丁目１番地
電話番号　　（０８８）６２１－２５６６
ﾌｧｸｼﾐﾘ　　（０８８）６２１－２８６９
電子メールアドレス　toshikeikakuka@pref.tokushima.lg.jp

イ　受付期間

令和８年３月１３日（金）から４月１４日（火）まで（県の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）とする。ただし、郵送の場合は、この期間内に必着のこと。

(2) 質問に対する回答は、質問を受理した日から３日以内（県の休日を除く。）に質問者に、ファクシミリ又は電子メールで回答する。また、下記のとおり質問及び回答を閲覧に供する。

ア　閲覧場所「７　入札参加資格の確認手続」(3)に同じ。

イ　閲覧期間

回答の翌日から入札日の前日まで（県の休日を除く。）の午前９時から午後５時までとする。

１５　その他

(1) 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成４年法律第５１号）に定める単位に限る。

(2) その他

ア　条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び入札書の作成並びに提出に要する費用は提出者の負担とする。

イ　条件付一般競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした場合は、提出された条件付一般競争入札参加資格確認申請書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止を行うことがある。

ウ　提出された条件付一般競争入札参加資格確認申請書は返却しない。

エ　条件付一般競争入札参加資格確認申請書の受領後の差し替え及び再提出は認めない。ただし、発注者側が要求した場合は、この限りでない。

オ　入札参加者及びその代理人の本人確認のため、身分証明書等（顔写真入り）の提示を求めるので、必ず持参すること。本人確認ができないときは入札に参加できない。